

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

○年 ○月 ○日

長野県知事 様

提出者

住所 長野県○○市○○ ○-○-○

氏名 株式会社 ○○○  
代表取締役 ○○ ○○○

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 ○○○-○○○-○○○○

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成○○年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 ○○○ ○○支店	処理計画の作成単位とした事業場(建設業の場合は支店等)
事業場の所在地	長野県○○市○○ ○-○	日本標準産業分類(総務省統計局)の区分
事業の種類	06 総合工事業	前年度に提出した産業廃棄物処理計画書に記載した計画期間。
産業廃棄物処理計画における計画期間	○年4月1日～○年3月31日	

産業廃棄物処理計画における目標値 この枠内は、前年度提出の処理計画に記載の目標値を記載してください。(前年度の実績ではありません。)

項目	目標値	項目	目標値
排出量	6,000.00 t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	+	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	+	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,000.00 +	認定熱回収業者への処理委託量	処理委託量のうちそれぞれの内訳を記載してください。(重複する場合もそれぞれの該当欄に記載してください。)
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	+	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 汚泥)

工場排水処理汚泥、製紙スラッジ、下水汚泥、活性汚泥、ビルビット汚泥、凝集沈でん汚泥、浄水場沈でん汚泥等灰

廃棄物の種類ごとにシートが作成してあります。該当するシートに入力してください。こちらのシートに入力すると、別紙2に自動入力されます。

有償物量

不要物等発生量

①=②+③+(④-⑥)+⑧+⑨+⑩でない場合は、エラー表示されます。

自ら直接再生利用した量を含めた事業場における産業廃棄物の排出量

排出量  
① 1,100.00 t

自ら直接再生利用した量  
② t

中間処理をせず直接自ら再生利用した量

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量  
③ t

中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

自ら中間処理した後再生利用した量  
⑧ t

⑥の量のうち、自社において再生利用する量、又は他人に売

自社において中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理

④=⑥+⑦でない場合は、エラー表示されます。

自社において中間処理した後の残さ物の量

⑥の量のうち、自社において埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量

項目	実績値 (自動)	単位
①排出量	1,100.00	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量		t
⑦自ら中間処理により減量した量	850.00	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		t
⑩全処理委託量	250.00	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量		t
⑫再生利用業者への処理委託量		t
⑬熱回収認定業者への処理委託量		t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t

自ら中間処理した量  
④ 1,000.00 t

自ら中間処理した後の残さ量  
⑥ 150.00 t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量  
⑨ t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量  
⑫ t

④のうち熱回収を行った量  
⑤ t

自ら中間処理により減量した量  
⑦ 850.00 t

自社において処分を行わず直接処理業者に委託する量と、⑥のうち処理業者に委託して処理する量の合計量  
⑩ 250.00 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量  
⑬ t

④のうち、熱回収を行った量

④>⑤

④の量から⑥の量を差し引いた量

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量  
⑭ t

- 産業廃棄物の種類
- |          |                          |                     |
|----------|--------------------------|---------------------|
| 法1 燃え殻   | 政3 繊維くず                  | 政10 家畜ふん尿           |
| 法2 汚泥    | 政4 動植物性残さ                | 政11 家畜の死体           |
| 法3 廃油    | 政5 ゴムくず                  | 政12 動物系固形不要物        |
| 法4 廃酸    | 政6 金属くず                  | 政13 ばいじん            |
| 法5 廃アルカリ | 政7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず | 政14 処分するために処理したものの他 |
| 政1 紙くず   | 政8 鋳さい                   | 他 混合廃棄物その他          |
| 政2 木くず   | 政9 がれき類                  |                     |
- ※ 産業廃棄物の種類ごとにシートが分かれています。

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量  
⑪ t

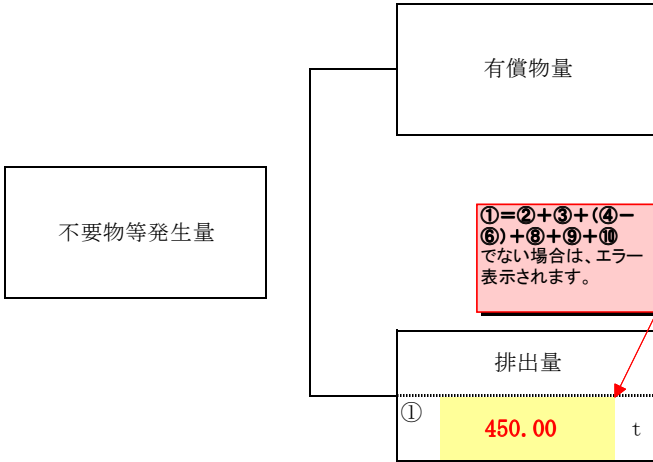
⑩の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

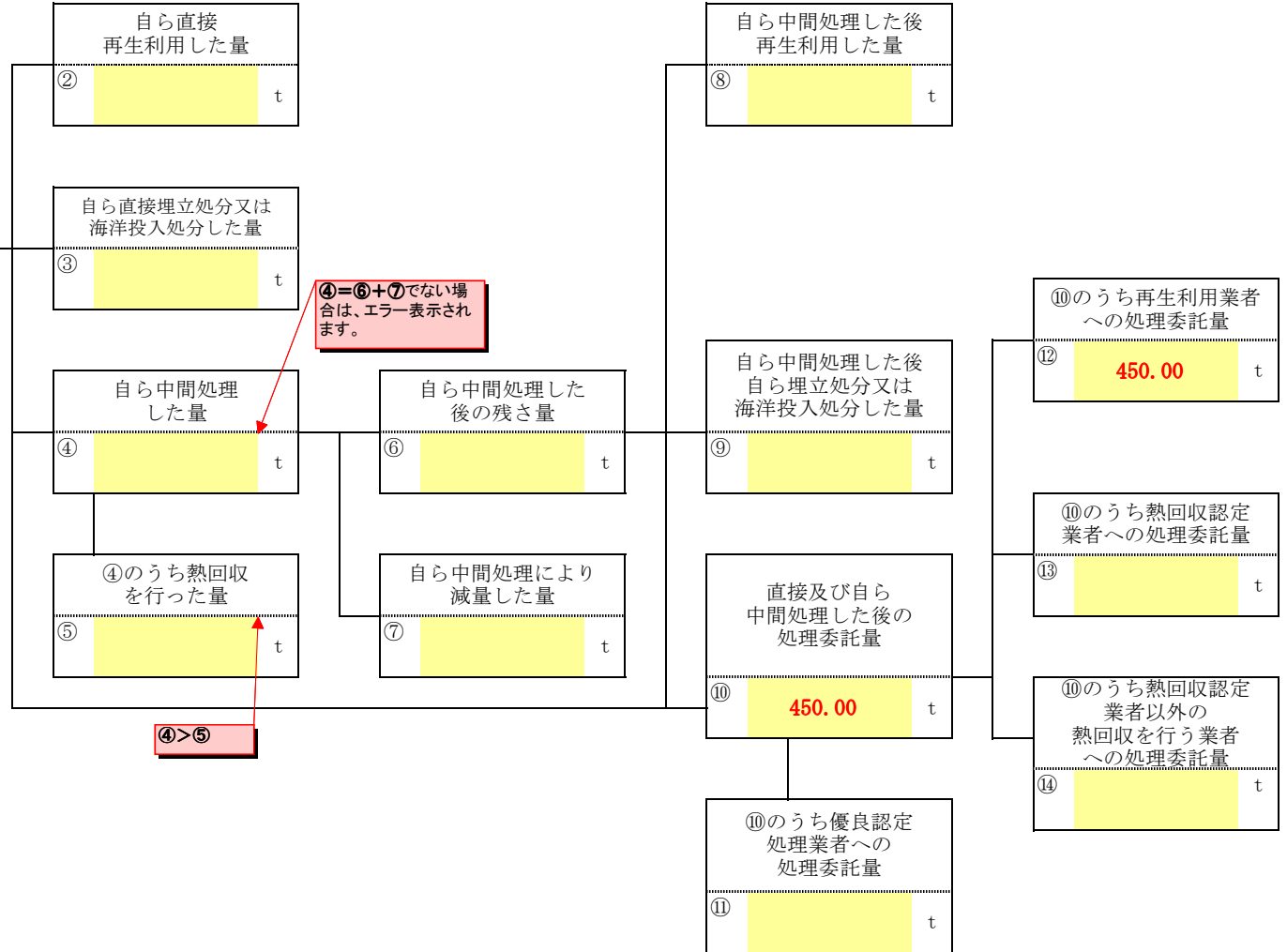
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

▲合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴム(廃タイヤ等)固形状液体状のすべてのプラスチック  
(廃発泡スチロール、廃塩化ビニール、廃塩ビパープ、廃シート、廃タイヤなど)



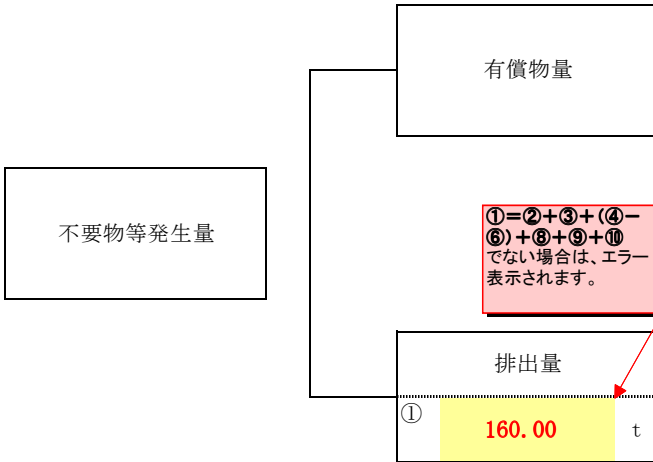
項目	実績値 (自動)	
①排出量	450.00	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量		t
⑦自ら中間処理により減量した量		t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		t
⑩全処理委託量	450.00	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量		t
⑫再生利用業者への処理委託量	450.00	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量		t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

▲-木材片、おがくず、パーク、建設現場から排出される廃木材等  
 -PCBが染み込んだもの  
 ○業種指定:建設業(工作物の新築、改築又は除去に伴うもの)木材又は木製品製造業、パルプ製造業、輸入木材卸売業

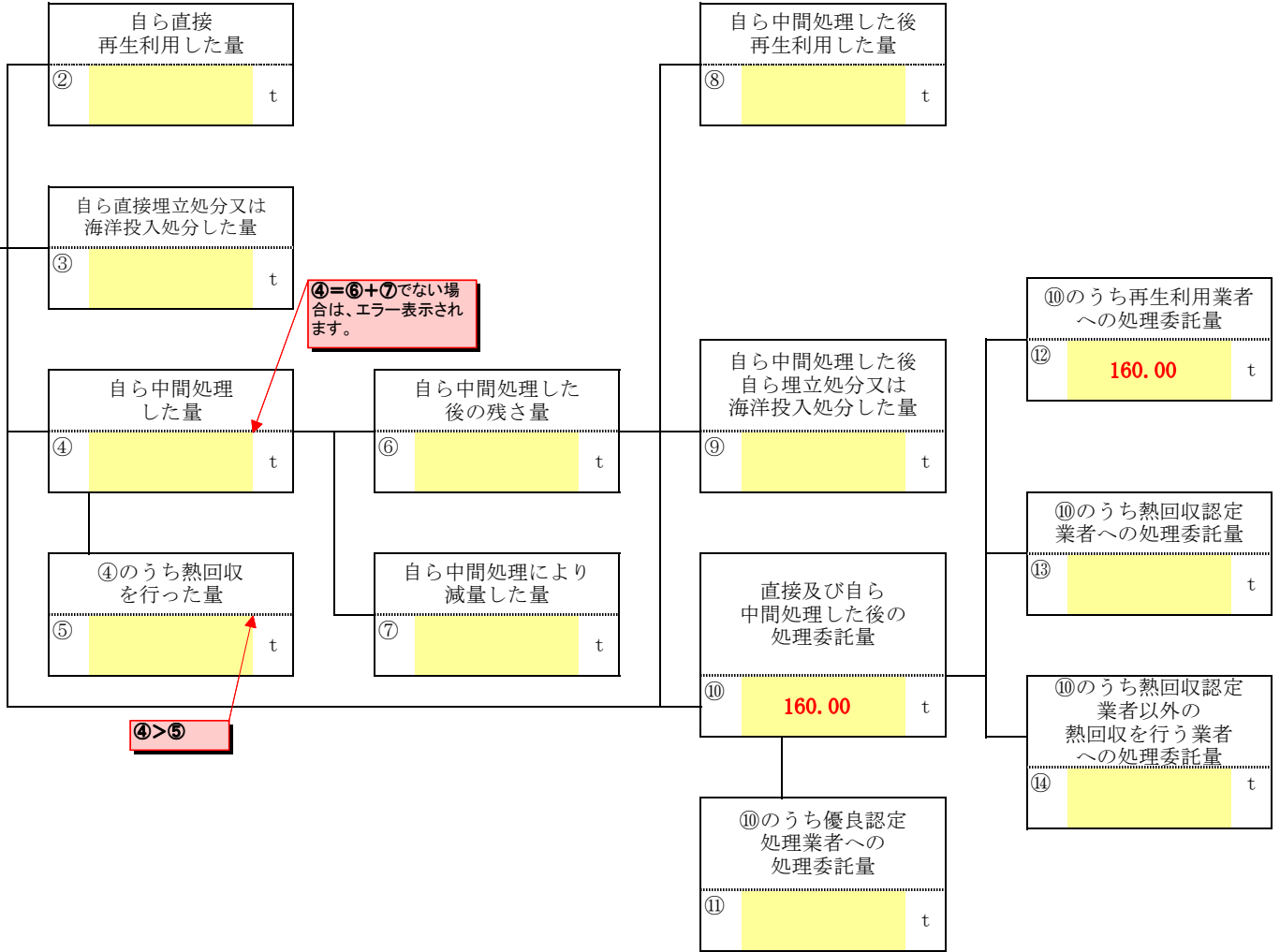


①=②+③+(④-⑥)+⑧+⑨+⑩  
 でない場合は、エラー表示されます。

④=⑥+⑦でない場合は、エラー表示されます。

④>⑤

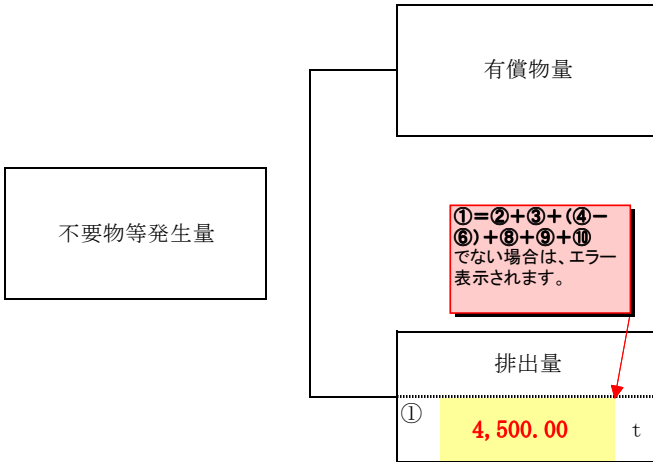
項目	実績値 (自動)	
①排出量	160.00	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量		t
⑦自ら中間処理により減量した量		t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		t
⑩全処理委託量	160.00	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量		t
⑫再生利用業者への処理委託量	160.00	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量		t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t



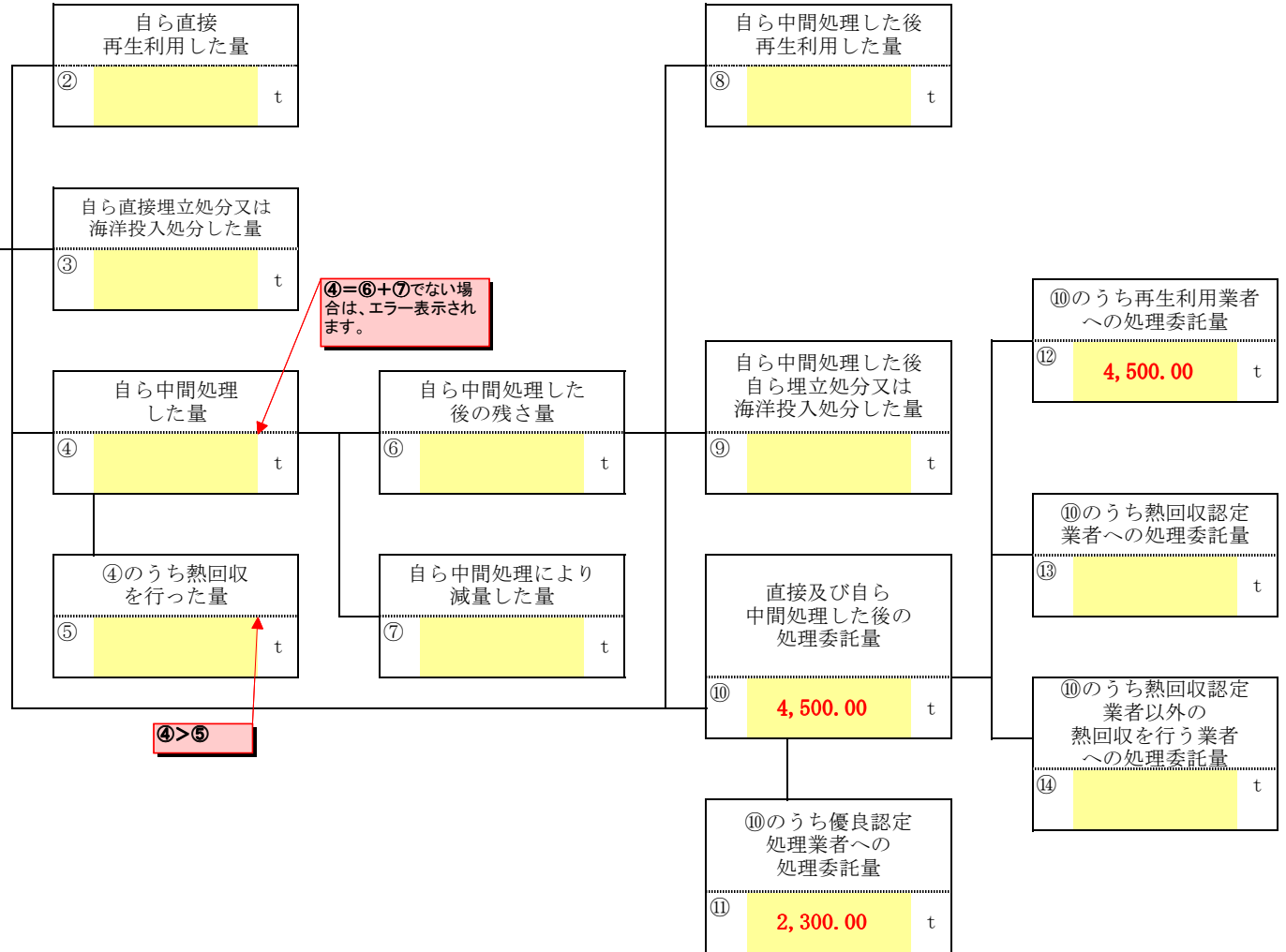
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : がれき類)

▲コンクリート破片、ブロック破片、瓦片等工作物の新築改築又は除去に伴って生じた各種廃材(土砂を除く)  
(コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片、れんが破片、瓦くず及びコンクリート等の混合物で分離することができないもの)



項目	実績値 (自動)	
①排出量	4,500.00	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量		t
⑦自ら中間処理により減量した量		t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		t
⑩全処理委託量	4,500.00	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2,300.00	t
⑫再生利用業者への処理委託量	4,500.00	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量		t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



年度産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

単位：t

産業廃棄物の種類	排出量	自社内処理									委託処理											
		① 自ら直接再生 利用した量	② 自ら直接埋立 処分又は海洋 投入処分した 量	③ 自ら中間処理 した量	④ ④のうち熱回 収を行った量	⑤ ④の量から⑥ の量を差し引いた 量	⑥ ⑤の量から⑥ の量を差し引いた 量	⑦ 自ら中間処理 した後の残さ 量	⑧ 自ら中間処理 した後の残さ 量	⑨ 自ら中間処理 した後の残さ 量	⑩ ②+⑧自ら再生 利用を行った量	⑪ ③+⑨自ら埋 立処分又は海 洋投入処分を 行った量	⑩の委託量の内訳（重複する場合もあり）									
													⑩ 直接及び自ら 中間処理した 後の処理委託 量	⑪ 優良認定処理 業者への処理 委託量	⑫ 再生利用業者 への処理委託 量	⑬ 熱回収認定業 者への処理委託 量	⑭ 熱回収認定業 者以外の熱回 収を行う業者 への処理委託 量					
この枠内は、第2面シート(各産業廃棄物ごと)に入力した内容が自動的に反映されます。	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量	中間処理をせず自ら直接処理した量		自社内で中間処理する前の量		④の量から⑥の量を差し引いた量		中間処理した後の残さ物量		自社内で再生利用する量、又は他人に売却した量		自社内で処理を行わず直接委託した量と⑥のうち処理業者に委託して処理する量		優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)		中間処理後、有効利用されている場合の委託量(委託先から別の業者に売却等される場合を含む。)		認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量		
1 燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2 汚泥	1,100.00	0.00	0.00	1,000.00	0.00	850.00	150.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	250.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3 廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4 廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5 廃アルカリ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6 廃プラスチック類	450.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	450.00	0.00	450.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2 木くず	160.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	160.00	0.00	160.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4 動植物性残さ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5 ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6 金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8 鉱さい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9 がれき類	4,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,500.00	2,300.00	4,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10 家畜ふん尿	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11 家畜の死体	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
12 動物系固形不要物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
13 ばいじん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14 処分するために処理したもの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	6,210.00	0.00	0.00	1,000.00	0.00	850.00	150.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5,360.00	2,300.00	5,110.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量①=②+③+ (④-⑤) +⑧+⑨+⑩

※記入にあたっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。